

北九州市公報

発行所
北九州市小倉北区城内1番1号
北九州市役所

目 次

◇ 告 示

ページ

- 道路の区域決定【建設局道路部管理課】

2

- 道路の供用開始【建設局道路部管理課】

3

◇ 公 告

- 都市公園の廃止【建設局公園緑地部公園管理課】

4

- 都市公園の区域変更【建設局公園緑地部公園管理課】

5

北九州市告示第360号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、次のとおり道路の区域を決定する。

その関係図面は、この告示の日から2週間北九州市建設局道路部管理課において、一般の縦覧に供する。

令和5年9月29日

北九州市長 武内和久

- 1 道路の種類 市道
- 2 路線名等

整理番号	路線名	区域決定の区間	幅員 (m)	延長 (m)
7097	北鷹見町 15号線	八幡西区北鷹見町482番1 から 八幡西区北鷹見町482番1 6まで	8.0	36.0

北九州市告示第361号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、次のとおり令和5年9月29日から道路の供用を開始する。

その関係図面は、この告示の日から2週間北九州市建設局道路部管理課において、一般の縦覧に供する。

令和5年9月29日

北九州市長 武内和久

- 1 道路の種類 市道
- 2 路線名等

整理番号	路線名	供用開始の区間
7097	北鷹見町 15号線	八幡西区北鷹見町482番1から 八幡西区北鷹見町482番16まで

北九州市公告第657号

都市公園を廃止するので、北九州市都市公園、霊園、駐車場等の設置及び管理に関する条例（昭和47年北九州市条例第7号）第14条の2の規定により、次のとおり公告する。

令和5年9月29日

北九州市長 武内和久

1 廃止する都市公園の名称、位置及び区域

公園番号	名称	位置	区域
4413	北九州市立曾根緑地	北九州市小倉南区 下曾根二丁目13番	北九州市小倉南区 下曾根二丁目13番の一部

2 廃止の期日

令和5年9月29日

なお、廃止に係る区域を示す図面を、北九州市建設局公園緑地部公園管理課において公告の日から2週間一般の縦覧に供する。

北九州市公告第658号

都市公園の区域を変更するので、北九州市都市公園、霊園、駐車場等の設置及び管理に関する条例（昭和47年北九州市条例第7号）第14条の2の規定により、次のとおり公告する。

令和5年9月29日

北九州市長 武内和久

1 区域を変更する都市公園の名称、位置及び変更に係る区域

公園番号	名称	位置	区域
3917	北九州市立下曾根中公園	北九州市小倉南区 下曾根三丁目15番	北九州市小倉南区 下曾根三丁目15番の一部
4806	北九州市立曾根臨海公園	北九州市小倉南区 大字曾根ほか	北九州市小倉南区 大字曾根の一部、 中曾根東五丁目の一 部及び曾根北町の一 部

2 変更の期日

令和5年9月29日

なお、変更に係る区域を示す図面を、北九州市建設局公園緑地部公園管理課においてこの公告の日から2週間一般の縦覧に供する。